



2025年3月21日

各位

会社名 ラクオリア創薬株式会社  
代表者名 代表取締役 須藤 正樹  
(コード番号：4579)  
問合せ先 財務経理部長 杉山 英史  
(TEL. 052-446-6100)

### 資本業務提携、第三者割当による新株式の発行 並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、2025年3月21日開催の取締役会決議において、HK inno.N Corporation（以下「割当予定先」といいます。）との間で資本業務提携契約（以下「本提携契約」といい、本提携契約に基づく資本業務提携を以下「本提携」といいます。）を締結すること、割当予定先及び当社の主要株主かつ監査等委員である柿沼佑一氏（以下「柿沼氏」といいます。）との間で株主間契約（以下「本株主間契約」といいます。）を締結すること並びに割当予定先に対する第三者割当による新株式（以下「本株式」といいます。）の発行（以下「本資金調達」といいます。）を決議し、本提携契約及び本株主間契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

また、本資金調達に伴い、主要株主、主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

#### I. 本提携の概要

##### 1. 本提携の目的及び理由

本提携は、割当予定先に対する第三者割当増資による資金調達と、割当予定先と当社との戦略的なパートナーシップの構築を目的としております。割当予定先は、当社が創出した胃酸分泌抑制剤（\*7）tegoprazan（以下に定義します。）のライセンスを導入して世界で初めて医薬品として上市（\*6）し、さらに世界各国を対象とした事業開発活動を展開している重要なパートナーです。割当予定先と当社は、tegoprazanの開発段階から緊密な連携を重ね、長年にわたり強固な信頼関係を構築してまいりました。後記「II. 第三者割当による新株式の発行 6. 割当予定先の選定理由等（2）割当予定先を選定した理由」もあわせてご参照ください。

本提携により、当社は割当予定先からの出資により財務基盤を強化するとともに、割当予定先との連携を深めることで、研究開発をはじめとする多岐にわたる分野で相乗効果を創出し、企業価値の最大化を目指します。

本提携によって調達する資金は、当社の成長戦略の重要な柱である研究開発投資及び設備投資に重点的に充当する予定です。医薬品の研究開発は、多大な時間と費用を要する挑戦的な事業ですが、革新的な医薬品を創出し、患者の治療に貢献するためには、継続的な投資が不可欠です。当社は、今回の資金調達により、魅力的な開発化合物（\*1）を継続的に創出し当社グループの開発パイプラインの拡充を図ることで、中長期的な株主価値の向上を目指すとともに、当社のミッション「イノベーションの力で、いのちに陽をもたらす」を実現できるよう、邁進してまいります。

業務提携としては、後記「2. 本提携の内容（2）業務提携の内容」に掲げる取り組みを割当予定先

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の資本業務提携、普通株式の発行等に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における普通株式についての投資の募集又は購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

共同で推進し、両社の強みを最大限に活かすことで、開発パイプラインの拡充と企業価値の向上を目指します。当社グループが保有する創薬研究基盤や創薬研究のノウハウと割当予定先の資金力、開発力、グローバルネットワーク等の組み合わせによる相乗効果を最大限に発揮し、当社の研究開発の加速化、新規領域への進出、グローバルな競争力の向上等を通じて経営基盤の強化を図ってまいります。

## 2. 本提携の内容

### (1) 資本提携の内容

当社は、本資金調達により、割当予定先に対して、当社普通株式 2,592,100 株（本資金調達後の所有議決権比率 10.62%）を割り当てます。なお、本資金調達の詳細は、後記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行」をご参照ください。

### (2) 業務提携の内容

主な内容は以下に記載のとおりです。また、これらに加え、割当予定先及び当社の更なる企業価値向上に資する施策の検討及び協議を進めてまいります。

- ① tegoprazan の日本国内での事業化に関する協力
- ② 当社が保有する開発化合物の価値向上に関する協力
- ③ 共同研究の実施
- ④ その他の研究開発に関する協力

### (3) 株主間契約における合意内容

当社が、2024 年 12 月以降、割当予定先と複数回面談を実施した後、割当予定先から当社及び柿沼氏に対して、本株主間契約に関する提案がありました。当社及び柿沼氏は、計画している研究開発投資をさらに加速化するための資金調達の必要性を踏まえて、本株主間契約に関する提案を受け入れることといたしました。本株主間契約において主に以下の事項に合意しております。なお、本株主間契約は本資金調達後に効力が生じ、割当予定先又は柿沼氏の保有する当社株式のいずれかが当社発行済株式総数の 5% 未満となった場合、当該株主との関係において自動的に契約が終了します。なお、上記のとおり当社の監査等委員である柿沼氏は本株主間契約の当事者となることから、特別利害関係人に該当し、本株主間契約の締結に関する取締役会の審議及び決議には参加していません。

#### ① 取締役及びオブザーバーの派遣

当社、割当予定先及び柿沼氏は、本株主間契約において、当社において 2026 年 3 月に開催される定時株主総会以降、割当予定先が当社の取締役候補者 1 名を指名する権利を有すること、並びに割当予定先が、当社の取締役会に出席することのできるオブザーバー 1 名を派遣する権利を有することに同意すること。

#### ② 優先引受権

割当予定先は、当社が株式等の発行（ただし、公募増資、株式分割又は無償割当、インセンティブ付与目的での当社若しくは当社子会社の役員に対する株式等の付与、又はストックオプションを含む新株予約権若しくは新株予約権付社債等の権利行使によって当社株式等を交付する場合を除きます。）を行う場合、株式発行等の直前時における割当予定先が保有する当社株式の当社発行済株式総数における割合に応じ、当該株式発行等される株式等を優先的に引き受けすることができる権利を有すること。

## 3. 本提携の相手先の概要

本提携の相手先である割当予定先の概要は、後記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の資本業務提携、普通株式の発行等に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における普通株式についての投資の募集又は購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

#### 4. 日程

(1) 本提携及び本資金調達に関する取締役会決議日	2025年3月21日
(2) 本提携及び本資金調達に関する契約の締結日	2025年3月21日
(3) 本資金調達の払込期日及び本提携の開始日	2025年4月18日

#### 5. 今後の見通し

後記「II. 第三者割当による新株式の発行 8. 今後の見通し」をご参照ください。

## II. 第三者割当による新株式の発行

### 1. 募集の概要

#### <本株式発行の概要>

(1) 払込期日	2025年4月18日
(2) 発行新株式数	普通株式 2,592,100 株
(3) 発行価額	1株当たり 397円
(4) 調達資金の額	1,029,063,700円
(5) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(6) 割当予定先	HK inno.N Corporation
(7) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

### 2. 募集の目的及び理由

当社グループは、先端科学技術を活用し、医療分野においてニーズの高い疾患領域に対する新たな医薬品を生み出すことを目指す研究開発型の創薬ベンチャーであり、独自に創出した開発化合物の知的財産権を製薬企業各社等に対して導出（実施許諾契約によりライセンスアウト）することにより、契約一時金収入（\*2）、マイルストーン収入（\*3）、ロイヤリティ収入（\*4）を獲得することを事業展開の基本としております。

ますます厳しさを増すグローバル競争の中で、新薬開発の効率化が製薬業界における共通の課題となっております。このような環境下で、製薬企業各社は、医薬品として成功する可能性の高い高品質な開発化合物を外部から積極的に導入し、パイプラインを充実させております。米国では新薬の約6割の起源が創薬ベンチャー由来とされており（参考：IQVIA「Global Trends in R&D 2024: Activity, productivity, and enablers」(2024年2月22日)）、医療ニーズに応える新薬候補の供給源としての創薬ベンチャーに対する期待はますます高まっております。

当社グループは、このような製薬企業各社の期待に応えるべく、前身であるファイザー株式会社中央研究所にて蓄積した創薬研究開発（\*5）に係る経験及びノウハウをベースにした自社による創薬研究開発に加え、アカデミアなどの研究パートナーとの連携も活用して創薬研究開発事業を展開しております。

当社グループを起源とする上市済み医薬品として、現在、ヒト用医薬品とペット用医薬品で合計4品目が医療現場で用いられております。ヒト用医薬品としましては、割当予定先に導出した胃酸分泌抑制剤 tegoprazan（一般名）（以下「tegoprazan」といいます。）を主成分とする医薬品が、現在、15カ国で販売されております。2019年に世界で初めて製品販売が開始された韓国（韓国販売名（韓国登録商標）製品名：K-CAB®）では、販売開始以来順調に売上が拡大し、2024年の韓国国内売上（院外処方実績）が1,969億韓国ウォン（約216.6億円（換算レート：1韓国ウォン=0.11円））を超える大型製品（5年連続で韓国での消化性潰瘍薬市場シェア1位）となっております。このほか、現在、あわせて33カ国で、販売準備、承認審査又は承認申請準備のうちのいずれかが進行中です。ペット用医

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の資本業務提携、普通株式の発行等に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における普通株式についての投資の募集又は購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。



成長可能性に関する事項を策定・公表いたしました。当社グループは、既存技術と新技術の相乗効果によって創薬バリューチェーン（\*8））を強化することで従来の技術では対処が困難とされてきた未開拓の創薬標的（遺伝子・タンパク質等）に対する医薬品を生み出すことを重要な成長戦略とし、「モダリティ（\*9）」、「創薬標的」、「疾患領域」及び「基盤技術」の4つの切り口で、技術及びパイプラインの強化に取り組んでおります。ご参考に、2024年12月期に行われた主要な取り組みとその経過について、以下にご説明いたします。

モダリティ及び創薬標的につきましては、2024年3月に連結子会社としたファイメクスを中核として創薬の新たなモダリティである標的タンパク質分解誘導剤の研究開発を進めたほか、STAND Therapeutics 株式会社（本社：東京都港区）との共同研究を通じて細胞内抗体技術の創薬応用にも取り組みました。また、当社が強みとしてきた低分子創薬の強化に当たっては、化合物デザイン AI や iPS 細胞由来神経細胞などの新技術の活用を進めるほか、低分子創薬の新たな取り組みとして、がん治療薬の創出を目標として、mRNA を標的とする低分子医薬品の創出に向けた共同研究を株式会社 Veritas In Silico（本社：東京都品川区）と進めております。2024年12月期においては、化合物の探索が順調に進展し、目標とする特性を細胞レベルで示す低分子化合物を複数取得しました。これらの取り組みを通じ、当社グループが研究開発を手掛ける疾患領域は、がん領域に拡大しました。また、2023年に湘南ヘルスイノベーションパーク（神奈川県藤沢市）に設置した新たな研究拠点では、新規モダリティを用いた創薬に取り組んでおります。さらに、ファイメクスが保有する、標的タンパク質分解誘導剤（TPD）に特化した独自のプラットフォーム技術である RaPPIDS™（Rapid Protein Proteolysis Induced Discovery System）は、当社グループの基盤技術の強化に大きく寄与しているほか、2024年12月期において、進行中の共同研究に基づく収益を当社グループにもたらしております。

以上を踏まえ、当社の成長可能性の最大化に向けた取り組みを加速化するには、創薬研究基盤の強化及び開発パイプラインの拡充に向けた取り組みのほか、試験研究用の機械装置等のラボの設備強化を進めることが肝要で、高水準の研究開発投資が必要と見込んでおります。

当社が2025年2月14日に発表した事業計画では、2027年12月までの3年間における探索研究投資及び前臨床・臨床開発投資に必要な資金を、それぞれ、6,300百万円及び400百万円（人件費を含む。）としております。投資資金の原資としては、手元資金等約3,900百万円に加えて、2027年12月までの3年間の事業収益として見込む約11,113百万円を想定しております。2023年1月5日に行った第三者割当による第16回新株予約権の発行は、上記の創薬研究基盤の強化及び開発パイプラインの拡充、ラボの設備強化という研究開発投資の一部に充当することを企図したのですが、現時点において新株予約権の行使が進んでいないため、調達金額は発行分の19百万円にとどまり、発行時において新株予約権行使分として想定した1,945百万円の調達には至っておりません。将来的に第16回新株予約権の行使によって投資資金を調達できた場合であっても、資金使途の変更は予定しておりませんが、手元資金等や蓋然性の高い収入だけでは今後の投資資金が足りないため、本資金調達により獲得する資金約1,000百万円をもって充当することといたしました。

資金調達に際しては、公募増資や借入等の他の資金調達手段を検討いたしました。公募増資では一般投資家の参加率が不透明であることから、十分な額の資金を調達できるかどうかの不透明であり、社債及び借入れによる資金調達は、一時に資金を調達できる反面、調達金額が負債となるため、財務健全性指標が低下することから、本資金調達による資金調達が現時点における最良の選択であると判断いたしました。

具体的には、調達した資金を、今後の当社グループの事業価値向上に資する①探索研究段階に係る継続的な開発化合物の創出のための研究開発費（共同研究や外部委託等の外部との連携を含みます。）、②グレリン受容体作動薬等、前臨床試験段階以降にある既存化合物の価値向上のための研究開発費（原薬製造、前臨床試験、臨床試験等を含みます。）、③設備投資のための投資資金に充当する予定です。本資金調達を通じて、魅力的な開発化合物を継続的に創出し当社グループの開発パイプラインの拡充を図ることで、中長期的な株主価値の向上を目指すとともに、当社のミッション「イノベーションの力で、いのちに陽をもたらす」を実現できるよう、邁進してまいります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の資本業務提携、普通株式の発行等に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における普通株式についての投資の募集又は購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

なお、今回の資金調達による具体的な資金使途及び支出予定時期につきましては、後記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載しております。

(※)

1. 開発化合物：探索研究が終了し、開発段階に進める化合物を一つに絞り込み、開発プロジェクトとして前臨床開発をスタートした時点以降、その化合物を開発化合物といいます。
2. 契約一時金収入：契約締結時に、当社グループが提供するそれまでの研究開発成果の対価等として受け取る収入をいいます。
3. マイルストーン収入：契約相手先の研究開発の進捗（契約書に規定された研究開発段階の達成）又は売上の進捗（契約書に規定された売上高の達成）に応じて受け取る収入をいいます。
4. ロイヤルティ収入：医薬品の上市後に販売額の一定料率を受け取る収入をいいます。
5. 創薬研究開発：医薬品研究開発の一般的進行は以下記載のとおりです。

(A) 探索研究

新薬のもととなる開発化合物を探し出す研究を探索研究といいます。疾患の原因となる標的分子(病気に関わっている酵素等のタンパク質で、薬が働きかける相手(標的)となるもの)の探索、疾患と標的分子の関係を反映する評価系の構築、スクリーニング等を用いたリード化合物の探索、有効性・安全性等の様々な観点によるリード化合物の最適化が実施されます。幾度にも亘り、検討、合成、評価の作業を繰り返すことで、より医薬品としての可能性が高い化合物を作り上げます。

(B) 前臨床試験

開発化合物を特定した後、ヒトにおける試験を行うために十分な安全性と有効性があることを確認することを目的として、主に動物を用いて行われる毒性試験、薬効薬理試験、薬物動態試験等の試験を前臨床試験といいます。また、種々の試験と並行し、開発化合物の製造法の開発やヒトへどのような形で投与するか(錠剤、カプセル剤、注射剤等)についても検討を行います。

(C) 臨床試験

前臨床試験の結果、開発化合物(\*)が有効性及び安全性の観点から有用な医薬品になり得る可能性が認められた場合、ヒトにおける臨床試験が実施されます。臨床試験においては、以下の3段階の試験によって、用法、用量、有効性及び安全性を評価します。

a) 第Ⅰ相臨床試験

少人数の健康成人を対象に、開発化合物の投与量を低用量から徐々に上げていき、ヒトにおける忍容性・安全性及び体内での動き(吸収、排泄等)の検討を行います。

b) 第Ⅱ相臨床試験

比較的少人数の患者を対象に、目標適応症における効果及び安全性を検討し、最適な投与量や投与方法等を設定します。

c) 第Ⅲ相臨床試験

臨床試験の最終段階として、患者を対象とした大規模な臨床試験を実施します。様々な背景を持つ多数の患者に投与することで、有効性及び安全性をより実際の治療に近い形で検証します。

(D) 申請・承認

臨床試験により有効性と安全性が確認された新薬について、規制当局(日本の場合は厚生労働省、米国の場合は米国食品医薬品局(FDA: Food and Drug Administration)等)へ製造販売承認の申請を行います。規制当局は提出された膨大なデータを検討し、

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の資本業務提携、普通株式の発行等に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における普通株式についての投資の募集又は購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

医薬品としての販売の認可・不認可を判断します。

6. 上市：製品発売をいいます。
7. 胃酸分泌抑制剤：胃酸の分泌を抑える薬の総称で、主に次の3種に分類されます（①H2ブロッカー、②プロトンポンプ阻害剤（PPI）、③カリウムイオン競合型アシッドブロッカー（P-CAB））。P-CABは、胃食道逆流症治療の第一選択薬であるPPIとは異なるメカニズムで、PPIよりも速やかに、かつ、持続的に胃酸分泌を抑制するという特長を持つ新世代の治療薬です。
8. 創薬バリューチェーン：バリューチェーンとは、一般的には製品の設計・製造・出荷・販売・サービスといったビジネスの流れを「価値の連鎖」として表したものをいいます。医薬品の研究開発では、探索研究・前臨床試験・臨床試験等の各研究開発段階における活動のことをいいます。
9. モダリティ：低分子化合物、ペプチド、抗体、核酸等、治療手段の主体となる分子の種類のことをいいます。近年の創薬基盤技術の発展により、従来の低分子医薬に加えて、抗体医薬、核酸医薬や遺伝子治療薬などの様々な分子が医薬品として用いられるようになり、研究開発が盛んにおこなわれています。
10. GMP：Good Manufacturing Practiceの略称であり、品質の高い医療品を製造するため、製造所の構造設備や製造管理及び品質管理の全般に亘り、製造者が守るべき要件を定めた基準をいいます。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### （1）調達する資金の額（差引手取概算額）

- ・ 払込金額の総額  
本株式の払込金額の総額 1,029 百万円
- ・ 発行諸費用の概算額 11 百万円
- ・ 差引手取概算額 1,017 百万円

（注）1. 上記差引手取概算額は、上記払込金額の総額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3. 発行諸費用の概算額は、発行体の登記費用、弁護士費用、信託銀行費用、投資家調査費用の合計額のほか、株主名簿管理人報酬、決済手数料、保管移転手数料その他本取引に関連する類似の費用及び手数料であります。

#### （2）調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 1,017 百万円につきましては、当社の経営基盤である創薬事業において恒常的に新薬を創出できる体制構築のための研究開発投資等に充当する予定です。

本株式の発行により調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期は以下のとおりです。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
① 新規モダリティをはじめとする創薬研究基盤の強化	341	2025年5月～2027年12月
② 開発パイプラインの拡充	426	2025年5月～2027年12月

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の資本業務提携、普通株式の発行等に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における普通株式についての投資の募集又は購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

③ ラボの設備強化	250	2025年5月～2027年12月
合計	1,017	

- (注) 1. 支出時期までの資金管理については、当社預金口座で適切に管理する予定であります。  
2. 各目的に応じた資金需要は既に多額の金額が必要と見込まれており、また、目的毎の投資金額及び投資時期は偏り・変更が発生する可能性があります。  
3. 上記には、人件費は含めておりません。

#### ① 新規モダリティをはじめとする創薬研究基盤の強化について

当社では、既存技術と新技術の相乗効果によって創薬研究基盤を強化することで従来の技術では対処が困難とされてきた未開拓の創薬標的（遺伝子・タンパク質等）に対する医薬品を生み出すことを重要な成長戦略としております。当社はとりわけモダリティに着目しており、当社が従来得意としてきた低分子創薬のノウハウ・基盤を活かして標的タンパク質分解誘導剤（TPD）等の新規モダリティへのシフトを加速するための活動費用となります。具体的には、標的タンパク質分解誘導剤（TPD）、mRNA 標的低分子をはじめとする新規モダリティとそれに関連した基盤技術に関連した研究開発投資として、研究用の消耗品の購入や共同研究費等に充てることを予定しております。

TPD は生体内に備わる不要タンパク質除去機構を利用した新規モダリティであり、化学合成が可能である点において低分子化合物と同様の利点を維持しつつ、幅広い標的タンパク質を対象にできることや、触媒的に作用するために低用量での薬効の持続性が期待できるなどの利点を有します。2024年3月、当社はTPD 関連のスタートアップ企業であるファイメクスを完全子会社化しました。以降、ファイメクスは、独自のプラットフォーム技術である RaPPIDS™を用いて、共同研究パイプライン及び自社パイプラインの創出に取り組んでおります。RaPPIDS™は新たなTPD を効率的に探索するための基盤技術であり、多種多様な化合物の自動合成と、分解活性に基づく表現型ベースのスクリーニングによって構成されています。

また、mRNA 標的低分子とは、mRNA に結合する低分子化合物によって疾患の原因となるタンパク質の生成を抑制することで効果を発揮することを企図したものです。当社は、2022年12月以来、株式会社 Veritas In Silico（本社：東京都品川区）との共同研究を実施中であり、当社の担当は、化合物ライブラリ、ハイスループットスクリーニング、メディシナルケミストリー、化合物プロファイリングなどに渡ります。このほかにも、今後の発展が期待される新規モダリティにかかる取り組みも検討しております。

上記の資金使途に関する充当予定時期及び金額につきましては、2025年度71百万円、2026年度111百万円、2027年度157百万円となっております。

#### ② 開発パイプラインの拡充について

当社の収益及び成長可能性は、新たな医薬品の製造・開発及び販売に係る権利の実施許諾契約、又はその前段階としての共同研究開発契約に基づく収入によって支えられております。これらの契約の獲得には、契約対象となる開発化合物やその候補物質を取得し、有効性や安全性などの実証データを得ることが求められます。

当社は、2025年2月14日に発表した事業計画において、2027年12月期までの目標の一部として、「グレリン受容体作動薬/IRAK-M 分解誘導薬の導出&導出先での臨床試験開始」「新たな開発プログラムの前臨床試験開始」を掲げております。探索研究段階、又は前臨床以降の開発段階にある創薬プログラムにおいて、自社内又は外部委託によって様々な試験研究を実施しておりますので、これらに係る活動費用となります。

具体的には、現在、前臨床段階にあるグレリン受容体作動薬（化合物コード：RQ-00433412）やIRAK-M 分解誘導薬（化合物コード：FIM-001）をはじめとする自社パイプラインから選択したプログラムについて、より価値を高めて導出するための各種データの取得や、前臨床・臨床試験の実施又は準備に係る研究開発投資として、研究開発用の消耗品の購入や、製造・試験等の外部委託（例：毒性試験等の前臨床試験、原薬のGMP(\*10)製造、安定性試験等）等に充てることを予定しております。この対象には、現在、前臨床段階にあるプログラムのみならず、本年以降に新たに取得する新

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の資本業務提携、普通株式の発行等に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における普通株式についての投資の募集又は購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。



規の開発化合物も含まれます。2025年2月14日に発表した事業計画では、2027年12月期までに新たに2個の開発化合物を創出することを目標として掲げております。

また、当社が取り組む疾患領域は、かつての疼痛・消化器を中心とした構成から、がんと神経疾患にシフトしております。これらの疾患領域で開発化合物やその候補物質を取得する上で必要な調査・研究も予定しております。

上記の資金使途に関する充当予定時期及び金額につきましては、2025年度252百万円、2026年度75百万円、2027年度98百万円となっております。

### ③ ラボの設備強化について

当社は、現在、愛知県名古屋市と神奈川県藤沢市の2つの拠点において探索研究に係る業務を実施しております。従来から当社が手掛ける低分子創薬における研究能力を維持し、さらなる発展を図る上で必要な実験研究機器への設備投資となります。

研究活動を加速化させるための自動化装置や最新の実験研究機器への更新、又は新規取得により、探索研究活動の業務の効率化や成功確率を高めるための設備強化・拡充を行ってまいります。主なものとしては、化学合成のプロセスを自動化するための装置や、被験物質の生物活性の評価を連続的に実施するためのロボットシステム、さらには、近年発展が目覚ましいAIの創薬応用に係る技術の導入を予定しております。

上記の資金使途に関する充当予定時期及び金額につきましては、2025年度20百万円、2026年度90百万円、2027年度140百万円となっております。

なお、上記の支出予定時期の期間は、本資金調達にかかる払込期日を2025年4月18日としていることから2025年5月を開始時期とし、2025年2月14日付事業計画および成長可能性に関する事項で開示した事業計画の計画期間が終了する2027年12月を終了時期としております。

## 4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、今回調達する資金は今後の当社の中長期的な企業価値の向上に寄与するもので、既存株主の皆様の利益にも資するものと考えております。これにより、当社は取り巻く外部環境の変化に遅れることなく対応し、さらなる成長を遂げるための探索研究投資や創薬技術を獲得することが可能となります。

## 5. 発行条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本株式の発行価額は、本株式の発行に係る取締役会決議の前営業日（2025年3月19日）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値である397円といたしました。

取締役会決議の前営業日における終値を基準として採用することとしたのは、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断したためです。当社は、上記払込金額の算定根拠につきましては、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（2010年4月1日制定）に準拠していること、割当予定先は発行決議日から払込期日までの約4週間における株価下落リスクを甘受せざるを得ない立場にあること、本株式発行により希薄化が生じること、本株式発行によって迅速かつ確実に資金調達を行うことで中長期的な株主価値の向上が見込まれること等も総合的に勘案し、ディスカウント率を含め、割当予定先とも十分に協議の上、本株式の発行価額を決定いたしました。

なお、本株式の発行価額は、本株式の発行に係る取締役会決議日の前営業日（2025年3月19日）までの直前1ヶ月間の当社普通株式の終値単純平均値である404円（小数点以下を四捨五入。以下、

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の資本業務提携、普通株式の発行等に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における普通株式についての投資の募集又は購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

株価の計算について同様に計算しております。)に対して1.73%のディスカウント(小数点以下第三位を四捨五入。以下、株価に対するディスカウント率又はプレミアム率の数値の計算について同様に計算しております。)、同直前3ヶ月間の終値単純平均値である396円に対して0.25%のプレミアム、同直前6ヶ月間の終値単純平均値である435円に対して8.74%のディスカウントとなる金額です。

なお、当社監査等委員会からは、会社法上の職責に基づいて監査を行った結果、以下の各点を確認し、本株式の発行価額が有利発行に該当しない旨の取締役の判断について、法令に違反する重大な事実は認められないという趣旨の意見を得ております。

- (i) 本株式の発行価額は、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準としており、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断した上で取締役会決議の前営業日における終値を基準として割当予定先と交渉が行われていること
- (ii) 日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠していること

## (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本株式の数(2,592,100株)は、2024年12月31日現在の当社発行済株式総数21,838,529株及び議決権数218,256個を分母とする希薄化率は11.87%(議決権ベースの希薄化率は11.88%)に相当します。また、過去6ヶ月以内に行われた第三者割当による新株式の発行数167,000株及び議決権数1,670個を考慮して計算した希薄化率は12.73%(議決権ベースの希薄化率は12.74%)となります。

しかしながら、当社としては、このような希薄化が生じるものの、上記のとおり、本資金調達により調達した資金を上記の資金使途に充当することにより、当社の事業基盤を強化・拡大させ、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の向上を図ることができ、本資金調達はそれに伴う希薄化を考慮しても既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことができると考えていることから、発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断しました。また、割当予定先は資本業務提携先として当社株式を継続して保有する方針であり、今回の発行数量及びこれによる株式の希薄化の規模並びに流通市場への影響はかかる目的達成のうえで、合理的であると判断いたしました。

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の資本業務提携、普通株式の発行等に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における普通株式についての投資の募集又は購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名 称	HK inno.N Corporation		
(2) 所 在 地	239, Osongsaengmyeong 2-ro, Osong-eup, Heungdeok-gu, Cheongju-si, Chungcheongbuk-do, Republic of Korea		
(3) 代表者の役職・氏名	Representative Director, Kwak Dal-won		
(4) 事 業 内 容	医薬品製造		
(5) 資 本 金	1,555,062,046 円 (14,452,249,500 ウォン 1ウォン=0.1076 円)		
(6) 設 立 年 月 日	2014年4月		
(7) 発 行 済 株 式 数	28,329,891 株		
(8) 決 算 期	12月		
(9) 従 業 員 数	1,669 名		
(10) 主 要 取 引 先	専門医薬品部門（総合病院、クリニック H&B 部門（CVS、スーパー/ディスカウントストア、コマースモール		
(11) 主 要 取 引 銀 行	KEB HanaBank		
(12) 大株主及び持株比率	Korea Kolmar Co., Ltd. 43.01% 国民年金公団 6.135% HK inno.N Corp. ESOA 4.984%		
(13) 当事会社間の関係			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	胃酸分泌抑制剤 tegoprazan に係る知的財産の導出先。後記「(2) 割当予定先を選定した理由」をご参照ください。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
純 資 産	111,872	122,592	132,641
総 資 産	178,605	189,867	203,648
1株当たり純資産（円）	3,870	4,241	4,682
売 上 高	74,823	89,138	91,345
営 業 利 益	4,891	5,530	7,265
経 常 利 益	— (注) 2	— (注) 2	— (注) 2
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	2,404	4,015	5,201
1株当たり当期純利益（円）	96	141	184
1株当たり配当金（円）	31	34	37

(単位：百万円。特記しているものを除く)

(注) 1. 上表最近3年間の経営成績及び財政状態における換算レートは以下のとおりです。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の資本業務提携、普通株式の発行等に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における普通株式についての投資の募集又は購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2021年12月期 1ウォン=0.0972円、2022年12月期 1ウォン=0.1053円、  
2023年12月期 1ウォン=0.1102円

2. K-IFRS（韓国採択国際会計基準）が適用されており、日本基準（JGAAP）における「経常利益」という概念は明確には定義されていないため、記載を省略しております。
3. 当社は、割当予定先並びにその役員及び株主について、反社会的勢力であるか否か、並びに反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、独自に専門の第三者調査機関である株式会社JPリサーチ&コンサルティング（代表取締役：古野啓介、本社：東京都港区虎ノ門三丁目7番12号 虎ノ門アネックス6階）に調査を依頼し、2025年2月4日に調査報告書を受領いたしました。当該調査報告書において、割当予定先又はその役員若しくは株主が反社会的勢力である、又は割当予定先若しくはその役員若しくは株主が反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の報告はありませんでした。以上により、当社は、割当予定先並びにその役員及び株主が反社会的勢力と一切の関係がないと判断し、これに係る確認書を東京証券取引所に提出しております。

## （2）割当予定先を選定した理由

当社は、当社の置かれている状況、技術力、事業モデル、経営方針、資金需要等に理解の深い支援先を割当対象とする、第三者割当による新株式、新株予約権付社債、新株予約権等の発行等、あらゆる資金調達手段を検討してまいりました。

その結果、上記「I. 本提携の概要 1. 本提携の目的及び理由」及び上記「2. 募集の目的及び理由」に記載の理由に基づき、本株式発行により調達すること、並びにその割当予定先を HK inno.N Corporation とすることに決定いたしました。

当社は、2010年9月、割当予定先の前身である CJ CheilJedang Corporation との間で、当社が臨床第I相試験段階まで開発を進めていた tegoprazan について、韓国、中国（香港を含みます）、台湾地域における商用化に関する導出契約（ライセンス契約）を締結いたしました。以来、割当予定先及びその前身企業において、臨床試験等、tegoprazan の商用化に係る事業活動が進められた結果、2019年3月、世界で初めて韓国において tegoprazan 製品の販売が開始されました。現在は、提携の範囲が拡大され、当社と割当予定先との間の契約は、日本を除く全世界の開発・製造・販売に関する再実施許諾権（サブライセンス権）付き独占的ライセンス契約となっており、割当予定先及び同社からライセンスを受けた世界各国現在のサブライセンス先企業によって tegoprazan に関する事業活動が進められております。

上記のように長年に渡る提携関係にある割当予定先と当社の間では、以前より、両社の互恵的関係の発展を目指した意見交換がなされておりました。このような背景の下、2024年11月頃、割当予定先から資本業務提携の可能性に関する協議の申し入れがありました。当社は、当時、2025年以降の事業計画の策定を行っており、当社グループの経営基盤である創薬研究事業の発展・強化を目指し、計画している研究開発投資をさらに加速化するための資金調達の必要性について検討しておりました。2024年12月以降、割当予定先と当社は面談を複数回実施し、当社の事業計画や割当予定先の投資計画に基づき、本提携に関する意見交換を行い、当社グループが保有する創薬研究基盤や創薬研究のノウハウと割当予定先の資金力、開発力、グローバルネットワーク等を組み合わせたパートナーシップについて意見が一致したことから、本株式発行の割当予定先として2025年2月頃に選定いたしました。また、本株式発行の発行価額については、割当予定先との協議を経て本株式発行に係る取締役会決議日の前取引日の当社普通株式の終値である397円としております。

## （3）割当予定先の保有方針

本株式について、割当予定先からは、中長期的に保有する方針である旨を口頭にて確認しておりますが、当社と割当予定先との間で、継続保有及び預託に関する取り決めはありません。

なお、当社は、割当予定先が払込期日より2年以内に本株式を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面にて報告する旨及び当社が当該内容を株式会社東京証券取引所に報告し、当該内容が公

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の資本業務提携、普通株式の発行等に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における普通株式についての投資の募集又は購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

衆縦覧に供されることに同意する旨の確約を得る予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先から、割当予定先が作成し、Ernst & Young Han Young(所在地：韓国 ソウル市)が監査した2024年9月30日現在の財務諸表を受領しており、また、当社代表取締役の須藤 正樹が、割当予定先のCFO Woo Sung Kim氏に対するヒアリングにより現金化できる流動資産があることを2025年3月17日に確認しており、割当予定先に割り当てられる本株式の発行に係る払込みに十分な財産を有することを確認しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前 (2024年12月31日現在)		募集後	
氏名	持株比率 (%)	氏名	持株比率 (%)
柿沼 佑一	10.92	HK inno.N Corporation	10.61
ファイザー株式会社	3.40	柿沼 佑一	9.76
BOFAS INC SEGREGATION ACCOUNT (常任代理人 BOFA証券株式会社)	3.15	ファイザー株式会社	3.04
上田八木短資株式会社	1.31	BOFAS INC SEGREGATION ACCOUNT (常任代理人 BOFA証券株式会社)	2.81
東京短資株式会社	1.24	上田八木短資株式会社	1.17
陳 元	1.18	東京短資株式会社	1.11
株式会社エス・ビー・シー	1.09	陳 元	1.06
株式会社アドバンスト・メディア	1.02	株式会社エス・ビー・シー	0.97
小野 一成	0.91	株式会社アドバンスト・メディア	0.92
田名後 貴裕	0.81	小野 一成	0.82

- (注) 1. 募集前の大株主及び持株比率は、2024年12月31日現在の株主名簿をもとに算出しています。  
 2. 募集後の持株比率の割合は、2024年12月31日現在の発行済株式(自己株式を除く。)の総数に、本資金調達により増加する株式の数 2,592,100株を加算した数を分母として算定しております。  
 3. 上記の割合は、小数点第3位を四捨五入して算出しております。

8. 今後の見通し

本資金調達による2025年12月期の業績に与える影響は軽微であり、業績予想に変更はありません。また、調達資金の使途に従い業務を遂行することにより業績への影響が生じた場合は適時適切に開示いたします。

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の資本業務提携、普通株式の発行等に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における普通株式についての投資の募集又は購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

## 9. 企業行動規範上の手続き

本株式の発行規模は、上記「5. 発行条件等の合理性（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおりであり、2024年12月31日現在の総議決権数に対して11.88%の希薄化にとどまります。このため、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものでないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める経営者から一定程度独立した者より当該割当ての必要性及び相当性に関する意見の入手並びに株主の意思確認手続きは要しません。

## 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結） (単位：千円。特記しているものを除きます。)

	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
売上高	2,918,038	1,901,202	3,107,575
営業利益又は営業損失（△）	866,235	△337,366	△213,383
経常利益又は経常損失（△）	904,338	△293,400	△361,511
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	723,390	△323,662	△495,031
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円）	34.50	△14.98	△22.87
1株当たり配当額（円）	—	—	—
1株当たり純資産額（円）	261.65	281.87	253.83

(注) 2024年12月期の数値は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査法人の監査はなされておられません。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2024年12月31日現在）

	株式数	発行済株式総数に対する比率
発行済株式総数	21,838,529株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数の総数	1,458,000	6.68
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数の総数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数の総数	—	—

(注) 上記潜在株式は、ストックオプション及び第16回新株予約権によるものです。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
始値	1,187円	1,234円	673円
高値	1,421円	1,239円	720円
安値	643円	614円	362円
終値	1,232円	688円	384円

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の資本業務提携、普通株式の発行等に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における普通株式についての投資の募集又は購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

② 最近6ヶ月間の状況

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
始 値	530円	490円	451円	388円	397円	419円
高 値	538円	490円	459円	429円	434円	420円
安 値	450円	434円	362円	371円	385円	378円
終 値	495円	451円	384円	398円	414円	397円

(注) 1. 2025年3月の株価については、2025年3月19日現在で表示しております。

③ 発行決議前営業日における株価

	2025年3月19日現在
始 値	397円
高 値	400円
安 値	395円
終 値	397円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による新株式の発行

払込期日	2023年1月5日
調達した資金の額	786,250,000円
当該募集における発行株式数	625,000株
割当先	CVI Investments, Inc.
発行時における資金使途	① 既存プログラム及び新規化合物の臨床開発 ② 新規モダリティの探索活動及びAI創薬関連投資 ③ ラボの設備強化
発行時における支出予定時期	2023年1月～2024年12月
現時点における資金の充当状況	前回資金調達に係る資金の充当状況は以下のとおりです。 すべて充当済みであり、未充当額はありません。 ① 既存プログラム及び新規化合物の臨床開発 232百万円 ② 新規モダリティの探索活動及びAI創薬関連投資 417百万円 ③ ラボの設備強化 137百万円

第三者割当による第16回新株予約権の発行

割当日	2023年1月5日
発行新株予約権数	12,500個
発行価額	総額19,362,500円
発行時における調達予定資金の額(差引手取概算額)	1,964,362,500円(差引手取概算額:1,936,941,000円) (内訳) 新株予約権発行分:19,362,500円 新株予約権行使分:1,945,000,000円
割当先	CVI Investments, Inc.
募集時における発行済株式数	20,976,681株
当該募集による潜在株式数	1,250,000株
現時点における行使状況	一株
現時点における調達した資金の額(差引手取概算額)	19,362,500円(差引手取概算額:19,362,500円) (内訳) 新株予約権発行分:19,362,500円 新株予約権行使分:ー円

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の資本業務提携、普通株式の発行等に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における普通株式についての投資の募集又は購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

発行時における当初の資金使途	① 既存プログラム及び新規化合物の臨床開発 ② 新規モダリティの探索活動及び AI 創薬関連投資 ③ ラボの設備強化
発行時における支出予定時期	2025 年 1 月～2027 年 12 月
現時点における資金の充当状況	現時点まで新株予約権の行使が進んでいないため、調達金額は発行分の 19 百万円、未充当額は 19 百万円となっております。

(注) 行使価額は、本資金調達が行使価額の調整条項に該当するため、本資金調達の払込期日に修正されます。

### 第三者割当による新株式の発行

払込期日	2024 年 12 月 20 日
調達した資金の額	79,826,000 円
当該募集における発行株式数	167,000 株
割当先	当社子会社役員 2 名
発行時における資金使途	① ファイメクスのプラットフォーム技術である RaPPIDS™の 拡張に係る研究開発投資 ② ファイメクスの既存・新規プログラムの探索研究に係る研 究開発投資
発行時における支出予定時期	2025 年 1 月～2025 年 12 月
現時点における資金の充当状況	前回資金調達に係る資金の充当状況は以下のとおりです。 すべて充当済みであり、未充当額はありません。 ① ファイメクスのプラットフォーム技術である RaPPIDS™の拡 張に係る研究開発投資 40 百万円 ② ファイメクスの既存・新規プログラムの探索研究に係る研 究開発投資 39 百万円

### Ⅲ. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動（予定）

#### 1. 異動が生じる経緯

上記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行」に記載のとおり、本資金調達により、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が見込まれます。

#### 2. 異動する株主の概要

##### (1) 主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主の概要

①氏名	柿沼 佑一
②住所	埼玉県さいたま市中央区

##### (2) 新たに主要株主である筆頭株主に該当することになる株主の概要

新たに主要株主である筆頭株主に該当することになる HK inno.N Corporation の概要は、上記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の資本業務提携、普通株式の発行等に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における普通株式についての投資の募集又は購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定していません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。



3. 当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 柿沼 佑一

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異 動 前 (2024年12月31日現在)	23,847 個 (2,384,700 株)	10.93%	第1位
異 動 後	23,847 個 (2,384,700 株)	9.77%	第2位

(2) HK inno.N Corporation

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異 動 前 (2024年12月31日現在)	—	—	—
異 動 後	25,921 個 (2,592,100 株)	10.62%	第1位

(注) 1. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2024年12月31日現在の総議決権数 218,256 個に本資金調達により増加する議決権数 25,921 個を加算した総議決権の数 244,177 個に対する割合を算出しております。

2. 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

3. 「大株主順位」は、2024年12月31日現在の株主名簿基準に記載しております。

4. 異動予定年月日

2025年4月18日

5. 今後の見通し

上記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行 8. 今後の見通し」をご参照ください。

以 上

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の資本業務提携、普通株式の発行等に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における普通株式についての投資の募集又は購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は普通株式について、1933年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。